

春の火災予防運動 火災予防啓発活動の実施について

令和3年度春の火災予防運動に合わせて、火災予防啓発活動を行います。

① 少年消防クラブ員による火災予防啓発広報

◆期間・場所

令和4年3月1日（火）から3月7日（月）まで（土日を除く。）

※市内の小学校で実施。実施日は各小学校と調整後、決定します。

◆内容

日頃から、学校の防火・防災リーダーとして活動している少年消防クラブ員が、校内放送を利用して、同級生や下級生に春の火災予防運動の始まりを広報します。

火災予防や住宅用火災警報器の設置推進を訴え、各家庭に対しても防火の輪を広げるとともにクラブ員の防火意識の高揚と資質の向上を図ります。

② 幼年消防クラブ員による園内防火パトロール

◆期間・場所

令和4年3月1日（火）から3月7日（月）まで（土日を除く。）

※市内の保育園又はこども園で実施。実施日は各園と調整後、決定します。

◆内容

火災が発生しやすくなる時季を迎えるにあたり、園内で幼年消防クラブ員が先生や園児に向けて「火の用心」を呼び掛けます。防火思想の普及及び火災の軽減を目的として、幼児に火遊びの防止や家に帰った後にも、家庭における火災予防の普及を図ります。



《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 予防課

連絡先 053-574-0212

担当者 原・中澤